

## 第4章 本市の目指す姿

### 1 基本目標

宮古市総合計画で掲げる都市の将来像『森・川・海』と人が調和し共生する安らぎのまちの実現に向けて、宮古市再生可能エネルギービジョンの基本目標を次のように定めます。

宮古市総合計画で掲げる都市の将来像

「森・川・海」とひとが調和し共生する安らぎのまち



宮古市再生可能エネルギービジョンの基本目標

再生可能エネルギーの地産地消を通じた地域内経済循環の創出による持続可能なまちづくり

### 2 基本方針

本市の再生可能エネルギーの課題に取り組み、本ビジョンの基本目標を実現するために、5つの基本方針を定めます。

#### 基本方針1 多様かつ豊富な地域資源の活用

太陽光、風力、水力、バイオマスなど多様かつ豊富な資源が存在しています。この豊富な地域資源を活用し、再生可能エネルギー事業を推進します。

#### 基本方針2 再生可能エネルギーによる地域経済の活性化と地域課題の解決

地域資源によって作り出された再生可能エネルギーは地域固有の財産であり、その利活用によって得られる利益は、地域に還元されるべきものです。再生可能エネルギーによる資金の循環を地域内で生み出し、地域経済の活性化を図ります。

また、地域資源による再生可能エネルギー事業によって得られた収益を活用し、様々な地域課題の解決に取り組みます。

#### 基本方針3 災害に強い再生可能エネルギーの創出

災害対応力の強化と自然環境との共生を実現する安全な再生可能エネルギーを創出します。

#### 基本方針4 温室効果ガスの削減と省エネルギーの推進

再生可能エネルギーは石油等の化石燃料に代わるものであり、再生可能エネルギーを推進し、温室効果ガスの削減を図ります。

併せて、使用するエネルギー全体量の削減を図るため、省エネルギーの取り組みを推進します。

#### 基本方針5 連携、協働による推進と人材育成

市民や地元企業が主体の再生可能エネルギー事業となるよう、市民、事業者、行政が連携、協働して取り組みます。

また、子どもたちの発達の段階に応じた環境教育を推進するとともに再生可能エネルギー事業に取り組む人材の育成を図ります。

### 3 各主体の役割

本ビジョンの推進にあたっては、市民、事業者、行政それぞれの理解や合意のもと、一体となって推進していく必要があります。

それぞれの主体が以下の役割分担に基づきビジョンの実現に向けて取り組んでいきます。

主体	取り組み
市民	<ul style="list-style-type: none"><li>エネルギーに対する理解を深め、積極的に再生可能エネルギーを導入します。</li><li>省エネルギーのライフスタイルの定着に取り組みます。</li><li>再生可能エネルギーの利用が地域の持続的な発展に貢献することを理解し、積極的に協力します。</li><li>自ら情報の収集に努め、行政や事業者が実施する取り組みに積極的に参加します。</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>エネルギーに対する理解を深め、積極的に事業所への再生可能エネルギーや省エネルギー性能の優れた設備等を導入します。</li><li>再生可能エネルギーの利用が地域の持続的な発展に貢献することを理解し、脱炭素社会の実現に協力します。</li><li>大規模な再生可能エネルギーの導入に際しては、自然環境や景観の保全、地域社会との調和を考慮し、必要な調査を十分に行います。</li><li>自らが行う再生可能エネルギーに関する取り組みの発信を行います。</li></ul>

行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設への再生可能エネルギー導入を率先して進めます。</li> <li>・ 公共施設での省エネルギーに取り組みます。</li> <li>・ 市民、事業者に対して、再生可能エネルギーに関する情報提供や普及啓発を行います。</li> <li>・ 市民、事業者に対して、補助金等による導入支援を行います。</li> <li>・ 事業者への導入、普及が進むよう事業可能性調査等を行い、産業振興への活用を促していきます。</li> <li>・ 再生可能エネルギーの関連機関・企業の誘致や支援を進めます。</li> <li>・ 再生可能エネルギーの導入に際して、自然環境や景観の保全、地域社会との調和を考慮した事業実施を求めています。</li> <li>・ 国、県等関係機関に対して再生可能エネルギー導入拡大に向けた課題の解決について働きかけを行います。</li> </ul>
----	--

#### 4 目標指標

本ビジョンで掲げる基本目標の達成状況を把握するため、目標指標と概ね30年後の目標値を設定します。

なお、今後策定する（仮称）環境エネルギー推進計画において、具体的な取り組み内容を示すとともに、計画期間と目標指標を設定します。

目標指標	現状値 2015 (H27)	目標値	
		2030 (R12)	2050 (R32)
地域エネルギー供給率	28.6%	50%	100%

※「地域エネルギー供給率」の算定方法

$$\frac{\text{市内で創出される再生可能エネルギー量}}{\text{市内で消費されるエネルギー量}} \times 100$$